特別会計

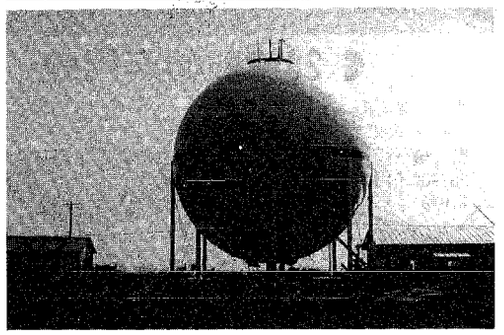

国民健康保険

歳入 514,543千円

国民健康保険税 247,999千円	国庫支出金 177,901千円
	療養給付費交付金 64,233千円
	繰入金 20,350千円
	共同事業交付金 2,721千円
	その他 1,339千円

歳出 514,543千円

保険給付金 344,925千円	老人保険拠出金 123,484千円
	総務費 29,059千円
	共同事業拠出金 2,722千円
	その他 14,353千円

老人保険

歳入 810,208千円

支払基金交付金 566,470千円	国庫支出金 161,344千円
	繰入金 42,080千円
	県支出金 40,307千円
	その他 7千円

歳出 810,208千円

医療諸費 808,307千円	
	総務費 1,397千円
	公債費 500千円
	その他 4千円

下水道

歳入 725,600千円

町債 366,200千円	国庫支出金 157,362千円	繰入金 145,600千円
	使用手数料	32,275千円
	その他	24,163千円

歳出 725,600千円

下水道事業費 498,346千円	公債費 176,207千円
	総務費 50,947千円
	予備費 100千円

国民健康保険

平成三年度における歳出面では、主なものとして、(対前年度当初予算比で)総務費二三・八%の増額となり、保険給付費及び老人保健拠出金併せて二万一千円の増、全体で一・一%の伸びを見込みました。

歳入面では、基金繰入金を三〇〇万円増の一三〇〇万円とすることで、保険税の伸びを約五・九%に押さえる努力を行い、平成三年度歳入歳出総額五億一、四五四万三千円とし、今後一層国保の健全財政保持のため努力を重ねていきます。

尚、二年度同様、保険税負担の低所得者層救済目的の保険基盤安定制度では、国が¾、県と町が¼づつ負担し、一般会計より合計で七三五万円を繰り入れました。

老人保健

医療費は年々増加傾向にあり医療費の対前年度比として二年度見込みでは、一四・一%の伸びが予想されます。

この要素を含み、三年度予算は総額で八億一〇二〇万八千円とし、対前年度比では一六・三%の伸びとなりました。

この会計の医療費負担割合は支払基金七〇%国庫支出金二〇%県及び町が五%の負担をすることになっています。

下水道

主な事業は、小須戸第一分区(矢代田地区)の幹線管渠工事に着手をし、併せて小須戸第二分区との接続幹線工事も実施予定で、公共事業費は前年度と同額の三億八〇〇万円、単独事業で一億七、三〇〇万円を計上しました。

その他では、流域下水道建設負担金で八三七万二千円、公債費で元金三、三一五万三千円、利息で一億三、七六五万四千円を計上しました。

それらについての財源は、国庫補助金で一億五、四〇〇万円、町債で事業費分二億九、六四〇万円、未稼働資産分(資本費平準化債)六、三〇〇万円、流域下水道債六八〇万円を計上しました。

その他では、開発における受益者負担金一二四万三千円下水道使用料で、三、二一五万円を計上し、一般会計からの繰入金一億四、五四〇万円をもって、歳入歳出で、対前年度一〇%増の七億二、五六〇万円の予算となりました。

ガス

収益的収入では二億五、一七六万四千円(うち消費税分七三一万四千円)同支出では二億四三二八万三千円(うち消費税分四〇二万六千円)を計上しました。

収益的支出では、修繕費で、二三四万八千円が増となりましたが差引き八四八万一千円の純利益を計上することができました。

資本的支出では総額七八八八万二千円を計上しましたが、主な事業としては、ガス管の布設替工事と公共下水道工事に伴うガス管の支障移設工事として四五五一万円(うち消費税分一三二万五千円)を計上しました。

水道

収益的収入は一億八、五九二万二千円(うち消費税分五四〇万六千円)となり、同支出では一億六、五二五万四千円(うち消費税分一一八万六千円)を計上しました。

支出では経常経費の増と減価償却費二、八九四万四千円、企業債利息五、五七〇万七千円を計上しました。

資本的支出では、ポンプ改修工事費二、六四六万円及びテレメーター改修並びに送水管布設替工事四一二万円、配水管布設替工事一、〇三〇万円のほか下水道工事に伴う水道管支障移設工事費二、八〇〇万円を計上した結果総額では八、二三五万七千円となっています。

ガス

歳入 251,764千円

ガス売上 234,551千円	
	営業雑収益 16,731千円
	営業外収益 477千円
	特別利益 3千円

歳出 243,283千円

営業費用 209,796千円	
	営業外費用 21,525千円
	営業雑費用 11,959千円
	特別損失 3千円

水道

歳入 185,922千円

給水収益 178,318千円	
	営業収益 5,231千円
	営業外収益 2,370千円
	特別利益 3千円

歳出 165,254千円

営業費用 109,341千円	営業外費用 55,910千円
	特別損失 3千円

4月21日
小須戸町議会議員選挙投票日

四月二十一日(日)は町議会議員選挙の投票日です。

有権者の皆さんには、十日ごろに投票所の入場券が届けられますが、入場券に記載された投票所をお確かめの上、棄権しないで投票してください。

なお、投票日当日都合で不在等のため投票できない人は不在者投票することができますので、この制度を利用してください。……不在者投票は、四月十六日から四月二十日までの期間、午前八時三十分から午後五時まで、町の選挙管理委員会で投票することができます。(印鑑と入場券を持参のこと)

今回、新たに選挙権を有する人

一、昭和四十六年四月二十二日以前に出生した人。

二、平成三年一月十五日以前に転入届をした人。

選挙権が扶消される人

一、投票日までに死亡された人。

二、平成二年十二月十九日以前に他の市町村へ転出した人。

なお、今回の選挙は町の選挙ですので、平成二年十二月十九日以降に転出した人も投票はできません。

開票参観人は六十名まで 一候補者に対し二名まで

四月二十一日に執行される町議会議員選挙の開票は、同日午後七時から中央公民館三階で行う予定ですが、会場が狭いため参観人の総数を六十名とし、一候補者につき二名以内と参観人を制限する予定ですので、有権者各位のご理解とご協力をお願いいたします。

不明の点は、町選挙管理委員会へお問い合せください。